

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年 6 月29日

【会社名】 株式会社東光高岳

【英訳名】 TAKAOKA TOKO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 一ノ瀬 貴士

【本店の所在の場所】 東京都江東区豊洲五丁目 6 番36号

【電話番号】 03 - 6371 - 5000（代表）

【事務連絡者氏名】 理事総務部長 吉田 晴夫

【最寄りの連絡場所】 東京都江東区豊洲五丁目 6 番36号

【電話番号】 03 - 6371 - 5000（代表）

【事務連絡者氏名】 理事総務部長 吉田 晴夫

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社は、2022年6月29日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日
2022年6月29日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の配当の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金25円 総額405,417,000円

ロ 効力発生日

2022年6月30日

第2号議案 定款一部変更の件

株主総会資料の電子提供制度導入に伴う所要の変更を行う。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

一ノ瀬貴士、植村明、金子禎則、武谷典昭、三島康博、水本州彦及び若山達也を取締役（監査等委員である取締役を除く。）に選任する。

第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

黒澤義則、高田裕一郎及び和田希志子を監査等委員である取締役に選任する。

第5号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

武谷典昭を補欠の監査等委員である取締役に選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金の配当の件	124,960	871	0	(注)1	可決 (99.3)
第2号議案 定款一部変更の件	125,247	584	0	(注)2	可決 (99.5)
第3号議案 取締役（監査等委員である取締 役を除く。）7名選任の件					
一ノ瀬貴士	122,517	3,314	0	(注)3	可決 (97.3)
植村明	122,969	2,862	0		可決 (97.7)
金子禎則	106,129	19,702	0		可決 (84.3)
武谷典昭	108,082	17,749	0		可決 (85.8)
三島康博	122,854	2,977	0		可決 (97.6)
水本州彦	124,966	865	0		可決 (99.3)
若山達也	122,973	2,858	0		可決 (97.7)
第4号議案 監査等委員である取締役3名選 任の件					
黒澤義則	122,082	3,748	0	(注)3	可決 (97.0)
高田裕一郎	111,927	13,902	0		可決 (88.9)
和田希志子	125,137	694	0		可決 (99.4)
第5号議案 補欠の監査等委員である取締 役1名選任の件	92,939	32,892	0	(注)3	可決 (73.8)

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。